

2018年8月6日

公認心理師養成についてのアンケート調査の集計

公益社団法人 日本心理学会

実施期日：2018年4月～7月15日

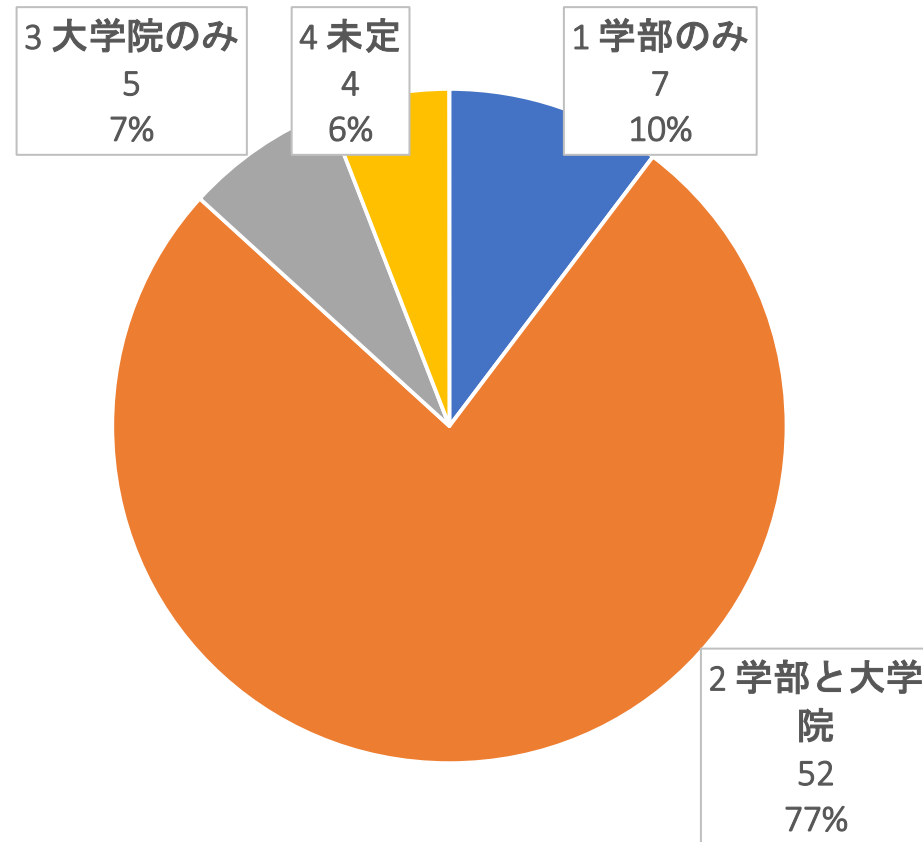
対象：心理学教育を行なっている大学の学部・学科・コース等

回答：80通の回答があった

（各問で「該当なし」という回答は除いて集計）

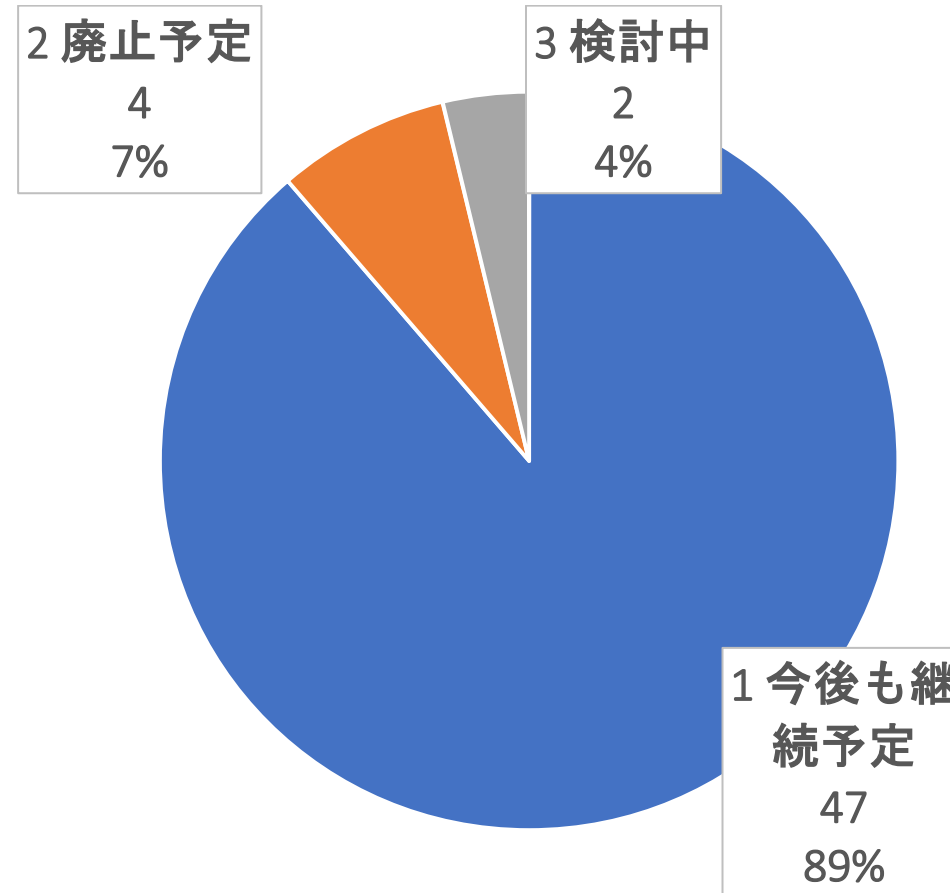
ご協力いただいた方に深く感謝いたします

公認心理師コースの設置状況



**77%は学部と大学院の両方を設定。
10%は学部のみ、7%は大学院のみ**

臨床心理士コースの継続

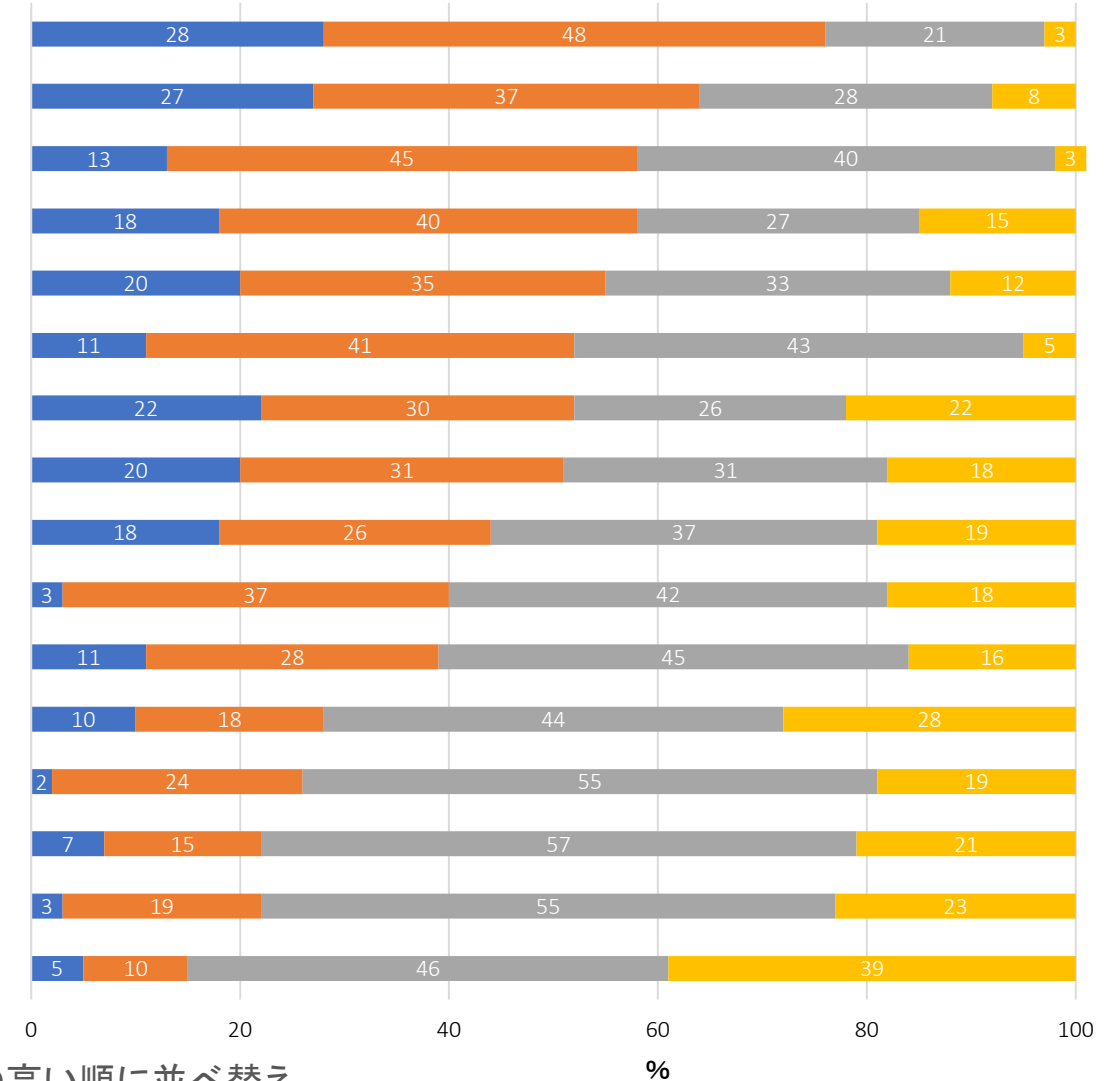


89%は今後も継続予定 7%は廃止予定 4%は検討中

第1問 公認心理師カリキュラムの実施で困難や不安に感じていること

- 16 国家試験を合格した卒業生の就職先が確保できるか
- 7 大学の「心理実習」の実習先が確保できるか
- 12 大学入試で質の高い学生が集まるか
- 10 大学院の実習先が確保できるか
- 14 公認心理師養成とこれまでの臨床心理士養成が両立できるか
- 15 所属大学の卒業生の国家試験の合格率が低くならないか
- 9 大学院の実習を担当する大学院教員が確保できるか
- 6 大学の「心理実習」を担当する大学教員が確保できるか
- 8 公認心理師カリキュラムにより基礎心理学教育のレベルが低下しないか
- 11 大学入試で公認心理師を志望する学生が集まるか
- 2 カリキュラムに対応した講師が確保できるか
- 1 公認心理師カリキュラムに対応した授業がすべて開講できるか
- 13 大学院の入試で公認心理師を志望する学生が集まるか
- 5 学生が意欲を持って公認心理師カリキュラムに取り組むか
- 4 学生の意欲や期待に応える授業が提供できるか
- 3 用意したカリキュラムに公認心理師制度推進室の許可がおりるか

■ 4 非常に困難だ ■ 3 まあ困難だ ■ 2 あまり困難ではない ■ 1 全く困難ではない



「4非常に困難だ」と「3まあ困難だ」の合計の高い順に並べ替え

第1問 公認心理師カリキュラムの実施で困難や不安に感じていること

自由記述欄

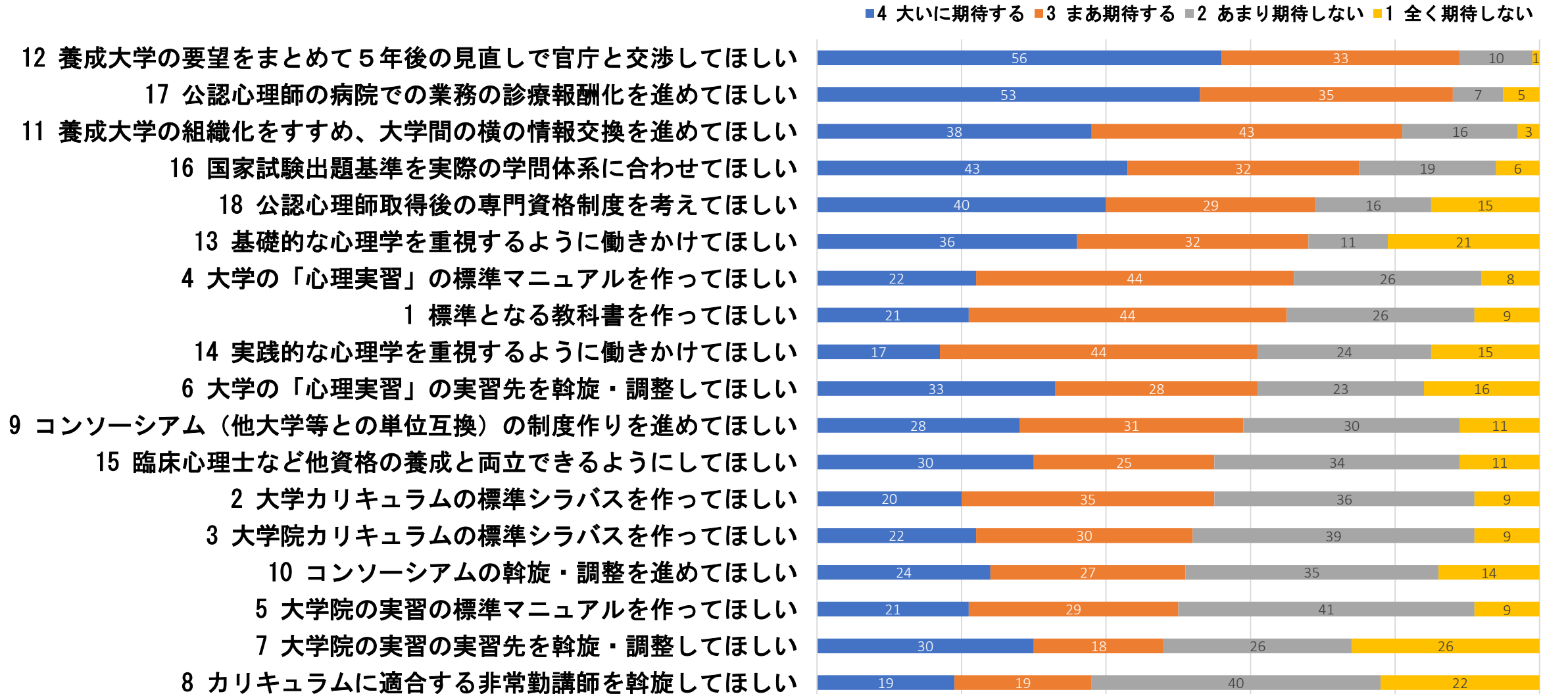
- ・設定されている実習時間の確保が難しい(とくに大学院)
- ・公認心理師科目が大学間でほとんど同じなので、大学の特色が弱くなってしまう。
- ・カリキュラム内容を満たしつつ、大学の独自性をどう出していくか。科目を増やせば独自性を出すことも可能であるかもしれないが、教員の負担を考えるとそれも難しい現実がある。
- ・公認心理師に対応する科目に履修者が集中し、それ以外の科目の履修者は減少した。カリキュラム全体のバランスが崩れてしまう可能性がある。
- ・実習先になるような施設でのボランティアやアルバイトを実習の一部としてみなせるとありがたいです。
- ・本学は学部のみでの養成ですので、卒業生の進路となると心理職2年ルートのみになりますが、実際には就職先の確保は難しいのではと考えています。進学先の大学院と連携し、受験に向けた指導を行っていく必要があると考えていますが、私立大学ですので学力的な質の高い多くの学生の入学を達成できるかで苦労しているところはあります。しかし公認心理師の社会的意義の啓発に関するシンポジウムを今年2回計画しておりますし、可能な範囲で取り組みは進めております。
- ・標準シラバス(特に基礎系の学問について)を強調すると、学問の自由が束縛されることになる。その点を危惧して、公認心理師養成の講義担当を拒否する基礎系教員がいる
- ・大学のカリキュラムの対応が難しい。大学院進学の際、臨床心理士は取得できても公認心理師は取得できない状況が生じる。大学院進学後にも科目等履修などで不足科目の修得ができるなど大学院からのコース設定といった学生の自由度を広げる体制が望まれる。

第1問 公認心理師カリキュラムの実施で困難や不安に感じていること

自由記述欄(続き)

- ・養成カリキュラムの立ち上げには多くの苦勞が伴った。今後、大学の心理学教育のレベルを下げないような仕組み作りをしてほしい
- ・公認心理師受験資格を満たすためには、140単位近い単位の履修が必要になるなど、どのように学部で学ぶ内容の方向付け、整理はこれからであるように思う。まずは、国家資格試験が良問で構成されることを願う。これによって、各科目の位置づけや学習目標も整理されていくであろう。とともに、心理学の知識を支える経験をどのように担保すべきなのかなど、教育内容の充実に努める必要があることを痛感します。BルートやFルートの実務経験プログラムがどうなるか。大学院とは競合する関係になると考えられる。
- ・本学のように学生が心理職への進路を学部在学中に検討し、心理士を志望する場合には臨床心理士の指定校大学院への進学を目指すよう学生に指導していた大学の場合、特に公認心理師法施行直後の学部生の進路が制限されることが懸念されます。
- ・実習SVの時間確保が大変そうです
- ・大学の「心理実習」そして大学院の実習に関して、カリキュラムが立てにくい。指針が解り難く、具体的に学生にどの様に指導するのか(どこまで要求されているか)不安である。
- ・心理学関連の国家資格は意義あることであるが、その資格取得のために、心理学の基礎教育の時間を低減せざるを得ないという悪影響が生じないことを強く望んでいる。
- ・大学院実習時間の確保(特に臨床心理士と両立の場合)

第2問 日本心理学会ないし「公認心理師養成大学教員連絡協議会」に望むこと



「4大いに期待する」と「3まあ期待する」の合計の高い順に並べ替え

%

第2問 日本心理学会ないし「公認心理師養成大学教員連絡協議会」に望むこと

自由記述欄

- ・実務経験ルートで受験資格を得ようとする学生に対して、ハードルが高すぎる場合、実質的に学生(学部生)への指導が困難になるように思えます。
- ・大学が連携して養成できる仕組みに参加・貢献したいです。
- ・公認心理師の将来が見えない
- ・公認心理師のカリキュラムをあまり厳密に作りすぎること、対応していない大学(研究中心の大学)のカリキュラムも同じように縛られることになるのではないかと思います。
- ・医師のような研修心理師制度も検討してもいいのではないかと。また職業として確立させるためには業務独占も将来的には必要ではないか。
- ・①現在想定される公認心理師の専門性を考えると、心理職としての非常に基本的なレベルに留まると考えられます。そこで公認心理師を基礎資格として、活動領域(医療、教育、産業、司法など)、業務(サイコセラピー、心理検査など)ごとに上位資格を設けることで質の担保と社会的信頼の向上を目指せるのではないかと考えています。②心理職の科学者一実務家モデルは他職種と心理職の決定的な違いの一つだと思われるので、このモデルに沿った公認心理師を模索する必要があると考えられます。科学者が実務を遂行するのがこのモデルなので、心理科学者としての十分な実力を持つ者が実務のトレーニングに進む教育課程である必要があると考えています。
- ・テキストとシラバスは連動するものですが、既に某出版社から23巻シリーズの本が刊行されつつあります。新たなテキストを作っていただくのはありがたいですが、また別にテキストのシリーズができることにどの程度の意義があるのかは個人的に疑問があります。またシラバスはテキストをもとに、施行規則の科目に含むべき内容を勘案して各教員が自分で構成すべきものではないかと考えています。ですのでシラバスそのものというより、含むべき内容を踏まえたシラバス作成の手引きのようなものなら有益ではないでしょうか。

第2問 日本心理学会ないし「公認心理師養成大学教員連絡協議会」に望むこと

自由記述欄(続き)

- ・養成校の意見を反映させるように厚生労働省の公認心理師推進室に働きかけてほしい
 - ・基礎心理科目を重視するのは理解できるが実習や演習のウエイトを考え、実務家に近い教員が協議会の運営委員や構成メンバーに入る必要がある。そうでないと現場との解離がおきる。
 - ・国家資格取得後に、卒業生が心理専門職として安定した常勤の仕事に就き、公務員並みの収入を得られるよう、学会として対策を望みます。
 - ・公認心理師という資格の広報が、非常に遅れています。国家資格ができたからといって、黙って入れば、みんな知ってくれるわけではありません。大手マスメディアも、公認心理師という資格制度がどのようなものであるか、伝えてもくれません。公認心理師の職域拡大に向け、学会や協議会が率先して動いていただけないと、公認心理師の働き口が拡がりません。
- 教育の充実に向けた努力は重要ですが、同時に、公認心理師の職域拡大という、一大学で取りくむには、手に余る課題にこそ、日本心理学会ないし「公認心理師養成大学教員連絡協議会」に取りくんでいただきたいと存じます。
- ・公認心理師法施行規則(平成29年文部科学省・厚生労働省令第3号)附則の第八条に「実習演習担当教員については、第三条第一項の規定にかかわらず、当分の間、次のいずれかに該当する者を実習演習担当教員とすることができる」とあります。この「当分の間」が短いと実習演習担当教員の準備などに混乱が予想されるのと、それまで実習演習担当が可能だった教員が本人の要件には変化がないにもかかわらず、担当不可能になり、整合性がつかなくなるように思います。つきましては、現実的な運用が可能ないように、この「当分の間」が十分に長く設定されるよう、貴協議会から働きかけをいただくことを希望いたします。

第2問 日本心理学会ないし「公認心理師養成大学教員連絡協議会」に望むこと

自由記述欄(続き)

- ・関連学会の統括及び専門資格の整備。専門資格認定をする領域を決め、専門資格の認定に博士号を必須とする。公認心理師の取得→実務→博士号の取得→博士号を生かした就労(実践、研究、教育)というキャリアパスを整備して欲しい。
- ・とくに上記16「実際の学問体系」を強く希望致します。今回のブループリントは臨床系に偏っており、「科学としての心理学」としてのエビデンスに基づいた観点が弱いと思います。日本心理学会にはぜひ本来の心理学の在り方を強く訴えていただけるとありがたく存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- ・公認心理師養成に関しては、類似団体がいくつか立ち上がるようなので、それらとの意見調整を行って欲しい。できれば統一して欲しい。
- ・このような活動自体は有意義に思うが、日本心理学会という1学会が行うよりも、諸学会連合のような心理学の各分野からの意見を聴取して取りまとめた方がよいように思う。また、標準プログラムということで授業内容を規定すると、それに束縛され、それぞれの大学の独自性が失われる結果になり、大変危惧される。何を教えてよいかわからない際の参考程度の位置づけには是非してほしい。
- ・特に実習、演習科目に困難を感じています。情報共有できると助かります。
- ・官庁や諸学会連合等からの情報提供を随時お願いしたいです
- ・様々な心理学会が統一した考えで、この制度が進むように調整して欲しい。
- ・一学会のもとに置く協議会でなく、「心理学ワールド」を目指して、様々な学会を取り組む組織になってほしいものです。また、規約等を整え、組織としての明確な形を示してもらいたいと思います。
- ・公認心理師のカリキュラム統一によって、本来多様であるべき大学(院)教育が画一化されないよう活動して欲しいと思います。

第3問 日本心理学会の「認定心理士」「認定心理士(心理調査)」資格について、公認心理師との関係で、ご意見があればご記入ください。

自由記述欄

- ・ほとんどの大学でCAP制があると思います。公認心理師の学部カリキュラムでほぼ認定心理士、認定心理士(心理調査)の条件が満たせるようにしないと、ますます申請者は少なくなると思います。
- ・学部のみで大学院組織がない大学としては、公認心理師の学部要件を担保することに認定心理士(心理調査)を利用できるようになるとありがたい。
- ・本学は認定心理士のみのカリキュラムですが、認定心理士の要件を満たして卒業しても申請をしない学生が多くいるようです。認定心理士が就職に直結した資格でないためですが、認定心理士が「大学で心理学を学んだライセンス」という意味合いの資格ならば、心理学検定との棲み分けはどうするのか、認定心理士そのものの意義はどうなのかという感じはある一方で、現実に公認心理師を志望してきた学生も、演習や実習、精神医学や人体の構造等、多様な科目の中で資格をあきらめて進路変更を希望するケースも出てくると思います。そうした学生に、認定心理士は学部で一般的な心理学を学んだ証になりますから、資格としての意義はあるとも思います。
- ・認定心理士と公認心理師とは全く違う資格なので、両立して行ってほしい
- ・認定心理士は審査料(10,000円)・認定料(30,000円)が高額すぎます。公認心理師の受験や登録にも高い費用が必要となるので、両方の資格を取る学生のためにも料金設定を見直してほしい。

第3問 日本心理学会の「認定心理士」「認定心理士(心理調査)」資格について、公認心理師との関係で、ご意見があればご記入ください。

自由記述欄(続き)

- ・認定心理士(心理調査)が取得できるよう、心理調査概論は、授業科目で立ててはいるが、心理学研究法との棲み分けが難しい。小生の誤解であれば、申し訳ないのです。
- ・公認心理師の学会シラバスと、「認定心理士」の学習内容のすりあわせに関しては、今後も確認作業を継続し続けていただきたいと思います。”
- ・ここまできて、将来を見据えて、どうする？
- ・認定心理士の会の活動を活発にすることで、意義のある資格になる。一般市民の中で心理学界に興味があるものという位置づけ。今後は、公認心理師の学部過程を経ることで認定心理士が取得でき、認定心理士としての活動を通して、専門家としての就労に関心をもてば大学院や実務経験プログラムに進むという流れになるといい。専門家になるつもりはないけれども、成人教育などを経て認定心理士を取得した人には、市民として心理学界への期待を発信する機械を与え、公認心理師制度にも影響を与えうる存在になるといい。
- ・認定心理士取得のために必要単位数を設定していますが、公認心理師の科目を取得することでとれるように柔軟にしてもらえるとありがたいです。
- ・公認心理資格に1本化すべきと考える。学会認定の資格は医学系の「認定医」「専門医」と同じ位置づけでよいのではないかと思う。

第4問 その他ご意見・ご要望等ございましたら自由にお書きください。

自由記述欄

- ・標準シラバスが提示されたことで、学問の自由を奪われると反発する教員が特に基礎系に複数おり、その結果、公認心理師資格取得に向けての動きを阻止しようとする動きが出現している。この点に十分に配慮してほしい。学部教育では、まだ基礎系とも臨床系とも決めかねている学生が多く存在する。そのような学生を救済できるような仕組みづくりが必要である。
- ・実務経験ルートでの受験資格(案の段階で、原則、公募とか、2名以上の採用が必要とか、現場での公認心理師による指導プログラムが必要とか)が提示されたようですが、公務員試験以外にこのような条件を満たしてくれる現場はないのではないか?とったりしました。
- ・民間資格の乱立と国家資格の不明瞭さは、心理学に明るい未来をもたらさない
- ・国家資格化で養成校では、試験対策などもはじまり教員が教育にかける時間も増えていっくだろう。しかし、教育の目標を試験だけにおかず、基礎研究の発展にもつながらるような科目の配置や人材育成も視野に入れた教育を考えていきたい。